



2015年2月12日

各 位

会 社 名 株式会社 妙 徳
代表者名 代表取締役社長 中森 俊雄
(JASDAQ・コード6265)
問合せ先
役職・氏名 専務取締役 伊勢 幸治
電話 03-3759-1491

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2015年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 102,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.37%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 34,680,000円(上限) |
| (4) 自己株式取得の日程 | 2015年2月16日から2015年8月14日まで |

(ご参考) 2015年2月12日時点の自己株式の保有

発行済株式数(自己株式を除く)	7,428,875株
自己株式数	856,125株

以 上